

## 第6 個別取組事項

主要取組事項10本の柱に基づき、94項目の個別取組事項に取り組みます。

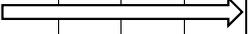
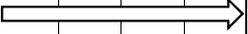
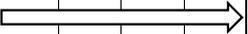
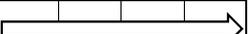
### 1 市民などとの連携・協働

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
1	<p>&lt;継続&gt; オープンデータの推進</p> <p>オープンデータ化が可能な行政情報について、「あいちオープンデータ試行サイト」に順次公開する。</p>	関係各課 総務課 秘書広報課 (第2次大綱時は総務課、秘書広報課)	避難所情報、人口情報、AED情報について、愛知県及び名古屋市を除く県内市町村で組織した「あいち電子自治体推進協議会」が運営する「あいちオープンデータ試行サイト」においてオープンデータを公開した。	<p>&lt;継続&gt; オープンデータ化の推進</p> <p>各課が保有する情報の棚卸を行い、「愛知県オープンデータカタログ」への公開を検討する。</p>				
2	<p>&lt;継続&gt; パブリックコメント制度の活用</p> <p>施策等に市民の意見を反映するため、パブリックコメント制度の活用を促進する。</p>	秘書広報課	ホームページ等を活用し、市が策定等する計画等について市民から広く意見募集を行った。また提出された意見のうち、市において取り入れるべきと判断したものは、計画等の内容に反映した。	<p>&lt;継続&gt; パブリックコメント制度の活用</p> <p>施策等に市民の意見を反映するため、パブリックコメント制度の活用を促進する。</p>				
3	<p>&lt;継続&gt; 情報発信の充実</p> <p>・市民に市政等に関する最新情報や生活に役立つ地域情報、行政情報を提供する。 ・災害時における緊急情報などを発信する。</p>	秘書広報課	ホームページ、LINE、コミュニティFMやクローバーテレビ等を活用し、市民等に生活に役立つ地域情報や最新の市政情報を発信した。	<p>&lt;継続&gt; 情報発信の充実</p> <p>・市民等に市政等に関する最新情報や生活に役立つ地域情報、行政情報を提供する。 ・災害時における緊急情報などを発信する。</p>				
4	<p>&lt;継続&gt; 市民との意見交換</p> <p>市民から直接市政に対するご意見等を、電子メールやふれあい箱など様々な手段を用いて活用できる環境を整える。</p>	秘書広報課	電子メールやふれあい箱により市民から直接、市政に対するご意見をいただいた。	<p>&lt;継続&gt; 市民との意見交換</p> <p>市民から直接市政に対するご意見等を、電子メールやふれあい箱など様々な手段を用いて活用できる環境を整える。</p>				
5	<p>&lt;継続&gt; 市政懇談会（タウンミーティング）の開催</p> <p>市の現状と課題に沿ったテーマ、その事業の取組について、市長自らが説明を行う。</p>	秘書広報課	市政懇談会について、内容や手法等の検討を行った。	<p>&lt;継続&gt; 市政懇談会（タウンミーティング）の検討</p> <p>市政懇談会について、内容や手法等について検討を行う。</p>				
6	<p>&lt;継続&gt; 市民公募委員の登用推進</p> <p>審議会等の特性に応じて、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、一部の委員の選任について、市民公募で行う。</p>	経営企画課	審議会等において「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、一部の委員の選任について公募による市民委員を登用した。	<p>&lt;継続&gt; 市民公募委員の登用推進</p> <p>審議会等の特性に応じて、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、一部の委員の選任について、市民公募で行う。</p>				

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
7	<p>&lt;継続&gt; 総合計画における市民アンケート調査の実施</p> <p>「第2次総合計画の評価（前期4年間）及び策定（後期4年間）のためのアンケート調査」を実施する。</p>	経営企画課	「第2次総合計画見直しのためのアンケート調査」及び「まちづくりに関するアンケート調査」を実施した。	<p>&lt;継続&gt; 総合計画における市民アンケート調査の実施</p> <p>「第2次総合計画の評価及び第3次総合計画策定のためのアンケート調査」を実施する。</p>				
8	<p>&lt;継続&gt; 審議会等の会議の公開</p> <p>・審議会等の会議公開に関する要綱に基づき、審議会等の会議は原則公開する。 ・審議会等の会議の公開に関する状況を、ホームページで公表する。</p>	経営企画課	<p>・「審議会等の会議公開に関する要綱」に基づき、審議会等の会議は原則公開した。 ・審議会等の会議の公開に関する状況を、ホームページで公開した。</p>	<p>&lt;継続&gt; 審議会等の会議の公開</p> <p>・「審議会等の会議公開に関する要綱」に基づき、審議会等の会議は原則公開する。 ・審議会等の会議の公開に関する状況を、ホームページで公開する。</p>				
9	<p>&lt;継続&gt; 緊急災害時情報の配信</p> <p>メール配信に加え、スマホアプリを活用して、緊急情報を配信する。</p>	危機管理課	<p>広報誌、ホームページ、出前講座等で愛西市防災メール登録のPRを実施した。スマホアプリの情報も掲載した防災ハンドブックを作成し、全戸配布した。</p>	<p>&lt;継続&gt; 緊急災害時情報の配信</p> <p>メール配信に加え、スマホアプリを活用して、緊急情報を配信する。</p>				
10	<p>&lt;新規&gt; 防災意識の高揚</p> <p>・市が整備する備蓄品以外に、啓発活動により個人備蓄の推進をめざす。 ・自主防災組織を中心に、地域に応じた防災力の向上を図る。</p>	危機管理課	<p>・個人備蓄の方法として、「ローリングストック」の啓発を行った。 ・地域防災力の更なる向上のため、4地区に自主防災連合会が結成された。</p>	<p>&lt;継続&gt; 防災意識の高揚</p> <p>・市が整備する備蓄品以外に、啓発活動により個人備蓄の推進をめざす。 ・小学校区やコミュニティ単位での自助・共助の機能を高める防災活動を推進する。</p>				
11	<p>&lt;継続&gt; 市民活動団体等への活動支援</p> <p>・職員研修の実施や市民協働推進ワーキングチーム会議において、市民協働の仕組みづくりに取り組む。 ・市民活動支援公募事業を実施し、市民活動団体等の活動の推進及び活性化を図る。</p>	<p>関係各課 市民協働課 経営企画課 (第2次大綱時は市民協働課・経営企画課)</p>	<p>・新規採用職員を対象に市民協働のまちづくりについての研修を行った。 ・地域づくりの講演会を開催したり、地域の方とワークショップを行った。 ・平成30年度より市民活動支援公募事業を開始し、市民活動団体等の活動の推進及び活性化に取り組んだ。</p>	<p>&lt;継続&gt; 市民活動団体等への活動支援</p> <p>・市民協働の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活動団体の活動支援を行う。 ・市民活動支援公募事業を実施し、市民活動団体等の活動の推進及び活性化を図るとともに、その自立を促進する。</p>				
12	<p>&lt;継続&gt; NPOなど、さまざまな主体との連携・協働</p> <p>行政とNPOが果たす役割や行程等を示すロードマップづくりを、防災・福祉・健康づくり等の分野で進める。</p>	市民協働課 関係各課	モデル地区を設定し、地域の仕組みづくりへの取組を開始した。	<p>&lt;継続&gt; NPOなど、さまざまな主体との連携・協働</p> <p>NPO、高校、大学、企業等との連携事業を推進する。</p>				

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
13	<p>&lt;継続&gt; 生活支援体制の整備</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活支援・介護予防サービスの体制整備を進める。</p>	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層生活支援コーディネーター1名、第2層生活支援コーディネーター3名配置した。</li> <li>・生活支援サポーター養成講座、運転ボランティア養成講座を開催した。</li> <li>・協議体を開催し情報共有及び連携協働による資源開発等を推進した。</li> </ul>	<p>&lt;継続&gt; 生活支援体制の整備</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活支援・介護予防サービスの体制整備を進める。</p>				
14		高齢福祉課		<p>&lt;新規&gt; 認知症のある方を支える地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップを行う。</li> <li>・認知症サポーター養成講座受講者による団体組織化をし、認知症のある高齢者にやさしい地域づくりを推進する。</li> </ul>				

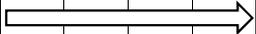
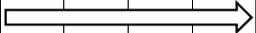
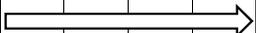
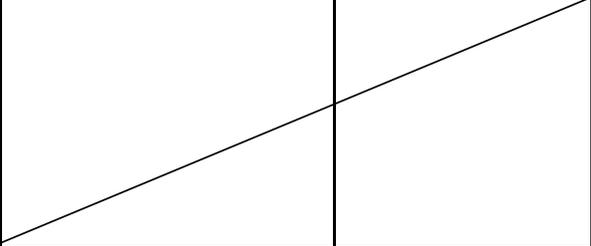
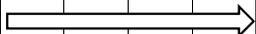
2 民間活力の活用

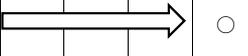
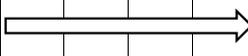
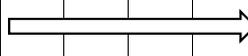
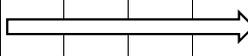
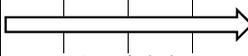
	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
15	<p>&lt;継続&gt; 臨時職員・嘱託職員の活用</p> <p>事務量の増加等に伴う、職員負担を軽減するため活用する。</p>	人事課	事務量の増減を把握した上で必要に応じて会計年度任用職員を雇用了。	<p>&lt;継続&gt; 会計年度任用職員の活用</p> <p>事務量の増加等に伴う、職員負担を軽減するため活用する。</p>	 毎年度実施			
16	<p>&lt;継続&gt; 民間委託（アウトソーシング）の推進</p> <p>「民間委託（アウトソーシング）推進に関する指針」及び「委託事務適正化ガイドライン」に基づき、効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間委託による効果が期待される事務事業について、民間委託を推進する。</p>	経営企画課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「民間委託（アウトソーシング）推進に関する指針」及び「委託事務適正化ガイドライン」に基づき、民間委託を進めた。</li> </ul>	<p>&lt;継続&gt; 民間委託（アウトソーシング）の推進</p> <p>「民間委託（アウトソーシング）推進に関する指針」及び「委託事務適正化ガイドライン」に基づき、民間委託による効果が期待される事務事業について、民間委託を推進する。</p>	 毎年度実施			
17	<p>&lt;継続&gt; 指定管理者制度の推進</p> <p>「指定管理者制度ガイドライン」に基づき、指定管理者制度の円滑な導入及び効果的な運用を行う。</p> <p>「指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針」に基づき、外部有識者等によるモニタリングの導入を推進する。</p>	経営企画課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「指定管理者制度ガイドライン」に基づき、指定管理者制度の円滑な導入及び効果的な運用を行った。</li> <li>「指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針」に基づき、一部の施設において外部有識者等によるモニタリングを実施した。</li> </ul>	<p>&lt;継続&gt; 指定管理者制度の推進</p> <p>「指定管理者制度ガイドライン」及び「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング指針」に基づき、指定管理者制度の円滑な導入や効果的な運用、外部有識者等によるモニタリングを行い、制度の効果が期待される施設について、指定管理者制度を推進する。</p>	 毎年度実施			
18	<p>&lt;継続&gt; PFI制度の推進</p> <p>「PFIガイドライン」に基づき、PFI導入の効果が認められる事業について、PFIの導入を推進する。</p>	経営企画課	「PFIガイドライン」に基づき、PFI導入の効果が認められる事業を検討した。	<p>&lt;継続&gt; PFI制度の推進</p> <p>「PFIガイドライン」に基づき、PFI導入の効果が認められる事業について、PFI制度の導入を推進する。</p>	 毎年度実施			
19	<p>&lt;継続&gt; 窓口業務のアウトソーシング</p> <p>市民課で実施可能な委託業務について、再度精査しながら近隣市町村の動向を見据えて課題を抽出し、検討する。</p>	市民課 関係各課	窓口業務の委託として、平成30年7月から永和郵便局において証明書等発行業務を開始した。	<p>&lt;継続&gt; 窓口業務のアウトソーシング</p> <p>効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間委託による効果が期待される事務事業について課題を抽出し、さらなる委託可能な業務について精査検討していく。</p>	 毎年度実施			
20	<p>&lt;継続&gt; 公立保育所の調理業務委託推進</p> <p>「公立保育園基本方針」に基づき、永和保育園は平成31年度から自園調理を条件に、指定管理者制度の導入を進める。</p>	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公立保育園基本方針」に基づき、保育園調理業務について検討した。</li> <li>永和保育園は令和2年度から自園調理を条件に、指定管理者制度を導入した。</li> </ul>	<p>&lt;継続&gt; 公立保育所の調理業務委託推進</p> <p>令和5年度から佐織保育園の調理業務委託をすすめる。</p>	 検討 実施			

### 3 事務事業の見直し

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
21	<p>&lt;継続&gt; 会計指導検査の実施</p> <p>不適正な経理処理を防止するため、抜き打ち検査などを実施する。</p>	会計室	22部署の書面での出納員検査（つり銭、領収印の確認）を実施した。	<p>&lt;継続&gt; 会計指導検査の実施</p> <p>不適正な経理処理を防止するため、抜き打ち検査などを実施する。</p>				
22	<p>&lt;継続&gt; 物品等調達事務の見直し</p> <p>調達する物品等の統一を図り、発注の集約化を推進する。</p>	財政課	調達する物品の統一を実施し、財政課にて単価契約を行った。	<p>&lt;継続&gt; 物品等調達事務の統一を推進</p> <p>発注の集約化を推進する。</p>				
	<p>&lt;継続&gt; 文書関係諸規程の見直し</p> <p>・文書保存年限を短縮した文書関係諸規程を施行する。 ・文書保存年限を短縮したことにより生じる文書の廃棄を進める。</p>	総務課	<完了> 文書保存年限の区分を見直し、永年保存を廃止したことにより完了。	/				
23	<p>&lt;継続&gt; 決裁権限の下部委譲</p> <p>決裁権限の下部委譲に係る検討結果を取りまとめる。</p>	総務課	決裁権限の下部委譲に係る検討結果の取りまとめを行い、課題を検討した。	<p>&lt;継続&gt; 決裁権限の下部委譲</p> <p>決裁権限の下部委譲に係る調査を実施する。（グループ制導入に伴うもの）</p>				
24	<p>&lt;継続&gt; あいち電子申請・届出システムの活用</p> <p>利用者にとって、使いやすいシステムの運用を円滑に行う。</p>	総務課	愛知県及び名古屋を除く県内市町村で組織した「あいち電子自治体推進協議会」が運営する『あいち電子申請・届出システム』により、汎用申請や簡易申請を受け付けた。	<p>&lt;継続&gt; あいち電子申請・届出システムの活用</p> <p>利用者にとって、使いやすいシステムの運用を円滑に行う。</p>				
25	<p>&lt;継続&gt; あいち電子調達共同システムの利活用</p> <p>・あいち電子調達共同システムを利用して、入札参加資格審査申請等の手続きを行う。 ・電子入札が可能なものについて、電子入札を実施する。</p>	財政課	入札に参加するために申請してもらう入札参加資格審査申請や変更手続きについて、すべてインターネットを活用し、実施した。	<p>&lt;継続&gt; あいち電子調達共同システムの利活用</p> <p>・あいち電子調達共同システムを利用して、入札参加資格審査申請等の手続きを行う。 ・電子入札が可能なものについて、電子入札を実施する。</p>				
26	<p>&lt;継続&gt; 情報システムの効率化</p> <p>IT経費の低減や、安定かつ安全な情報システムの稼働をめざすため、全庁的に情報システムの効率化を推進する。</p>	総務課	・システムの導入や改修について、愛西市情報化推進委員会に諮り、可否を決定した。 ・令和2年度に愛西市情報化推進部会を設置し研究・調査を行った。	<p>&lt;継続&gt; 情報システムの効率化</p> <p>IT経費の低減や、安定かつ安全な情報システムの稼働をめざすため、全庁的に情報システムの効率化を推進する。</p>				

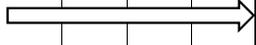
	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期（年度）			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
27		総務課 経営企画課		<新規> AI・RPA等のデジタル技術の活用の推進  愛西市DX推進基本方針に基づきデジタル化を推進する。				
28	<継続> 随意契約の適正化  競争の方法によらないで任意に相手方を選定し契約している随意契約について、随意契約によった理由が合理的か否かを市民目線に立って点検し、原則競争入札等への移行を徹底する。	財政課	随意契約理由の精査を徹底し、随意契約理由とならないものを入札に移行した。	<継続> 随意契約の適正化  競争の方法によらないで任意に相手方を選定し契約している随意契約について、随意契約によった理由が合理的か否かを市民目線に立って点検し、原則競争入札等への移行を徹底する。				
	<継続> 報償費の見直し  支払対象事業の必要性や謝金等支払基準を検証し、報償費の見直しを図る。	経営企画課 財政課	<完了> 平成29年度に支払対象事業の必要性や謝金等支払基準を検証し、見直したことにより完了。					
29	<継続> 事務事業の点検、評価及び立案  実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、新たな行政評価（事務事業評価）システムを導入するなどして、事務事業の点検、評価及び新たな事業の立案を図る。	経営企画課	実施計画検証シートを活用して、事務事業計画の点検・評価のほか、事務事業計画の検証を行い、令和3年度予算編成を行った。	<継続> 事務事業の点検、評価及び立案  実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価を行うとともに、新たな行政評価の視点により、見直しが必要な事業の洗い出し、検証を行う。				
30	<継続> 補助金の適正化の推進  実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、「補助金等の整理・合理化に関する指針」に基づき、補助金の適正化の推進を図る。	経営企画課 関係各課	・実施計画検証シートを活用して事務事業の点検・評価を行った。 ・「補助金等の整理・合理化に関する指針」に基づき、補助金の適正化を推進した。	<継続> 補助金の適正化の推進  実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、「補助金等の整理・合理化に関する指針」に基づき、補助金の適正化を推進する。				
31	<継続> 市単独扶助費の見直し  実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、近隣市状況調査表などを活用して、市単独扶助費の見直しを図る。	経営企画課 財政課 関係各課	・実施計画検証シートを活用し、事務事業の点検・評価を行った。 ・ワーキングチームを設置し、市単独扶助費の見直しに向けた検討を行った。	<継続> 市単独扶助費の見直し  実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、検討調査票や近隣市状況調査表などを活用し、市単独扶助費の見直しを行う。				
32	<継続> 委託料の見直し  実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、「委託事務適正化ガイドライン」に基づき、委託料の見直しを図る。	経営企画課 関係各課	・実施計画検証シートを活用して事務事業の点検・評価を行った。 ・「委託事務適正化ガイドライン」に基づき、委託料の見直し・検討を行った。	<継続> 委託料の見直し  実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、「委託事務適正化ガイドライン」に基づき、委託料の見直しを図る。				

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
33	<継続> 審議会等の整理統廃合	経営企画課 関係各課	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会等の統廃合を図った。	<継続> 審議会等の整理統廃合	 毎年度実施			
	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会等の統廃合を図る。			「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会等の統廃合を図る。				
34	<継続> 職員提案制度の推進	経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度の見直しを行い、「職員の提案等に関する規程」の改正を行った。</li> <li>職員に対し、定期的に提案の奨励を行った。</li> </ul>	<継続> 職員提案制度の推進	 毎年度実施			
	推進月間を設けるとともに、自由提案のほかに課題提案の募集を行うことにより、提案を奨励する。			職員提案制度の改正について周知するとともに、自由提案の他、課題提案を募集し、提案の奨励を行う。				
35	<継続> 社会保障・税番号制度導入に伴う業務プロセスの見直し	市民課 総務課 経営企画課 関係各課 (第2次大綱時の所管課は市民課・関係各課)	マイナンバーカードを利用する手続き等において、現状の取組状況や安全性の確認、市民の利便性向上が見込まれる業務について検討を行った。	<継続> マイナンバーカード利活用の推進	 毎年度実施			
	国が策定した「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」に基づき、社会保障・税番号制度導入対策プロジェクトチームにより、取組内容を見直していく。			マイナンバーカードの利活用の促進に向けた取組について課題の調査・検討を行っていく。				
	<継続> 防犯灯・街路灯の電気料・維持管理費縮減の検討	危機管理課 土木課	<完了> 平成29年度にLED灯へ更新を行ったことにより完了。その後も新規設置はLED灯を採用して電気料等の維持管理の適正化を行った。					
	平成29年度の更新事業により7,776灯がLED灯となるため、電気料等の維持管理の適正化を図る。							
36	<継続> 防災備品等の整備	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄計画に基づき、計画的に整備を行うことで予算の平準化を図った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として、交付金を活用し備蓄品を整備した。</li> </ul>	<継続> 防災備品等の整備	 毎年度実施			
	管理台帳に基づき、備蓄体制の効率化・最適化と財政負担の平準化を図る。			備蓄計画に基づき、備蓄体制の効率化・最適化と財政負担の平準化を図る。				
37	<継続> ごみ収集事務の見直し	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみの戸別収集は、令和元年度から開始した。</li> <li>民間のリサイクルステーションの拡充により、市民の利便性が高まった。</li> </ul>	<継続> ごみ収集事務の見直し	 毎年度実施 (廃棄物行政の変化に対応した取組を実施)			
	戸別収集の一部導入やリサイクルステーションの拡充等により、市民の利便性を高めるとともに、受益者負担の適正化を進める。			ごみの減量化やリサイクル化の取組を進め、市民の意識を高めるとともに、受益者負担の適正化を進める。				

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)				
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	
38	<p>&lt;継続&gt; 保健業務の執行体制の見直し</p> <p>佐織保健センターの機能を佐屋保健センターに集約することについて検討し、保健業務の執行体制を見直す。</p>	健康推進課	平成31年4月から佐織保健センターの事務室を適応指導教室として設置し、財産処分手続きを行った。	<p>&lt;継続&gt; 保健業務の執行体制の見直し</p> <p>佐織保健センターの機能を佐屋保健センターに集約することについて検討し、保健業務の執行体制を見直す。</p>					○ 検討結果の取りまとめ
39	<p>&lt;継続&gt; がん検診事業の推進</p> <p>受診率と精密検査受診率の向上に努め、検診の効果を高める。</p>	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん検診について、令和元年度及び2年度の40歳代の未受診者に受診勧奨を行った。</li> <li>すべてのがん検診精密検未受診者への受診勧奨を継続して行った。</li> </ul>	<p>&lt;継続&gt; がん検診事業の推進</p> <p>がん検診の受診率及び精密検査受診率の向上のため、事業内容を見直し、よりよい事業へ展開する。</p>					毎年度実施
40	<p>&lt;継続&gt; 特定健康診査・特定保健指導の推進</p> <p>特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率・終了率の向上に努める。</p>	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率を向上させるため、40歳～69歳の方の特定健康診査の自己負担金1,000円の無料化を検討し、令和3年度より無料化を実施した。</li> <li>AI・マーケティング技術を活用した未受診勧奨を実施した。</li> </ul>	<p>&lt;継続&gt; 特定健康診査・特定保健指導の推進</p> <p>特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率・終了率の向上に努める。</p>					毎年度実施
41	<p>&lt;新規&gt; 健康なまちづくり事業の推進</p> <p>「住むと健康になるまち」をコンセプトに、運動事業やヘルシーメニュー事業等を実施し、住民の健康意識を高める。</p>	健康推進課	市内のあいさい野菜メニュー提供店舗数が13店舗となった。あいさい野菜メニュー提供店のリーフレットを作成し市民にPRした。	<p>&lt;継続&gt; 健康なまちづくり事業の推進</p> <p>あいさい野菜メニュー提供参加店舗数を増やし、レシピの作成等を行い、住民の健康意識を高めるための働きかけを検討する。</p>					毎年度実施
42	<p>&lt;継続&gt; 非常勤講師の適正な配置</p> <p>少人数教育の推進に向けて、各学校において適正な時間で非常勤講師を雇用し、きめ細やかな指導の充実を図る。</p>	学校教育課	各学校において適正な時間で非常勤講師を雇用了。	<p>&lt;継続&gt; 非常勤講師の適正な配置</p> <p>少人数教育による個に応じたきめ細かな指導を推進し、個性や能力を伸長する教育を充実させるために、非常勤講師を適正に配置する。</p>					毎年度実施
43	<p>&lt;継続&gt; 各種講座の充実</p> <p>適正な受講料を徴収したうえで、多種多様な生涯学習ニーズに対応した各種講座の充実を図る。</p>	生涯学習課	適正な受講料を徴収した講座を開催し、令和2年度からは、専門的分野を学ぶ「あいさいdeカレッジ」を開催した。	<p>&lt;継続&gt; 各種講座の充実</p> <p>指定管理者が開催する講座と調整し、多種多様な生涯学習ニーズに対応できるよう、各種講座の充実を図る。</p>					毎年度実施

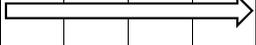
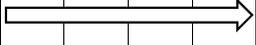
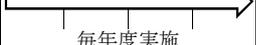
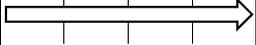
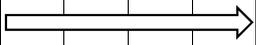
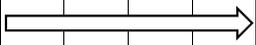
	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期（年度）			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
44	<継続> 総合型地域スポーツクラブの 活動の推進	スポー ツ課	講座数を増やし、会員 数の増加を図った。	<継続> 総合型地域スポーツクラブの 活動の推進				
	効率的な事業運営に努めると ともに、会員数を増やし、自 主事業開催数の増加を図る。			子どもから高齢者まで地域住 民の誰もが体力、技術に応じ て、活動できるよう各種講座 の見直しを図る。				
45	<継続> 消防業務の広域化の検討	消防本 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防長会ワーキング グループにおいて人員 配置、消防施設及び車 両整備等の効率化につ いて協議した。</li> <li>・近隣消防本部と勉強 会を実施した。</li> </ul>	<継続> 消防業務の広域化の検討				
	関係消防本部と引き続き協議 をすすめ、消防の広域化に取 り組む。			市の関係部局及び近隣消防本 部と勉強会を行い、消防の広 域化に取り組む。				
46	<新規> 海部圏域消防の連携・協力の 推進	消防本 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形的な状況等につ いて把握・分析し、関 係消防本部と連携・協 力の推進に取り組ん だ。</li> <li>・広域化の検討会設置 に向けての協議を行っ た。</li> </ul>	<継続> 海部圏域消防の連携・協力の 推進				
	地域の災害特性や消防需要の 見直し、地形的な状況等につ いて把握・分析しながら関係 消防本部と協議をすすめ、消 防の広域化を見据えた連携・ 協力の推進に取り組む。			関係消防本部と協議を続け、 消防の広域化を見据えた更な る連携・協力の推進に取り組 む。				

4 市外郭団体、特別会計・公営企業会計の健全経営

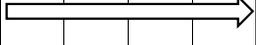
	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
47	<継続> 外郭団体運営体制の見直し	経営企画課 社会福祉課 高齢福祉課 産業振興課 土木スポーツ課	平成28年度に実施した「近隣市の外郭団体補助金内訳状況調査」の結果を参考に、実施計画検証シートを活用して、各外郭団体補助金の内訳の検証とあわせ、各団体の経営状況を分析・評価した。	<継続> 外郭団体運営体制の見直し	 毎年度実施			
	設立目的に即した事業展開、事業による市民サービスの向上、自主的・主体的な活動の有無などを踏まえたうえ、自主財源の確保を促すなど、運営体制の見直しを図る。			実施計画検証シートを活用するほか、自主財源の確保を促すなど、外郭団体運営体制の見直しを図る。				
48	<継続> 介護保険事業の運営健全化	高齢福祉課	第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定にあたり、高齢者人口・介護認定者数の推移、介護給付費の将来推計などを行い、介護保険料を決定した。	<継続> 介護保険事業の運営健全化	 毎年度実施			
	第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、介護保険料の収納と適切な介護サービスの提供に努める。			第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、介護保険事業の健全で効率的な事業運営に努める。また、2025・2040年問題に備え、重度化防止のために、介護予防に力を入れる。				
49	<継続> 国民健康保険事業会計の見直し	保険年金課	国民健康保険の持続可能な財政運営を図るため、国民健康保険事業の運営に関する協議会の審議を経て、令和3年度国民健康保険税の賦課方式を3方式（資産割を廃止）とした。	<継続> 国民健康保険事業会計の見直し	 毎年度実施			
	広域化後も持続可能な制度として維持・継続していくために、受益と負担の適正化の観点により見直しを行う。			広域化後も持続可能な制度として維持・継続していくために、受益と負担の適正化の観点により見直しを行う。				
50	<継続> 八開診療所の経営安定化	八開診療所 保険年金課	事業所からの受託健診が増加した。健康診断料金を適正な金額に見直しを行った。	<継続> 八開診療所の経営安定化	 毎年度実施			
	経営改善計画に基づき、経営の安定化を図る。			八開診療所経営改善計画の進捗管理を行い、市としての存置の意義、施設の運営形態の見直しを進める。				
51	<継続> 公共下水道事業の経営健全化	下水道課	接続率向上に向けて広報紙、HPに掲載し、地元説明会、下水道イベントを通して普及活動を行った。受益者負担金等の未納者に督促状、催告書を送付した。それでも納付の無い者に電話で催告し、自宅訪問による未納金徴収を行った。	<継続> 下水道事業の経営健全化	 毎年度実施			
	経営戦略に基づき、接続率の向上に向けて普及啓発活動に取り組み、受益者負担金等の適正な徴収に努める。			第2次愛西市下水道事業経営戦略に基づき、経営成績や財政状態を把握し、経営の健全化・効率化及び老朽化の状況について検証することで、中長期にわたり下水道サービスを持続的、かつ安定的に提供するための経営基盤を強化していく。未整備区域については、愛西市汚水適正処理構想の見直しにより計画的に整備を進めていく。				

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
	<継続> 公営企業法の財務規定等適用 ・平成31(2019)年度からの適用に向けた準備を進める。 ・法適用後は、現状を正確に把握分析し、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図り、長期的に安定した経営をめざす。	下水道課	<完了> 平成31年4月1日から公営企業法の財務規定を適用し、完了。 経営状況等をより明確化し、事業運営の効率化等を図った。		/			
52	<継続> 農業集落排水処理施設等使用料の見直し ・資産調査等を行い、今後の維持管理計画を踏まえて、使用料の見直しに向けた検討をする。 ・平成31(2019)年度から公営企業会計へ移行した後の収支状況等を踏まえて、使用料の改正を行う。	下水道課	平成31年4月1日から公営企業法の財務規定を適用し、経営状況の明確化を図った。	<継続> 農業集落排水処理施設等使用料の見直し 公営企業会計において経営指標の計算及び収支状況の検証により、経営状態を判断し、広域化・共同化の推進とともに使用料の見直しを進める。				
53	<継続> 水道事業経営健全化の推進 水道料金改定による収益の分析を行い、水道事業の経営健全化を推進する。	上水道課	水道事業の経営健全化の推進を図るため、令和2年度に経営戦略を策定した。	<継続> 水道事業経営健全化の推進 経営戦略に基づき、水道事業の経営健全化を推進する。				

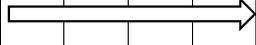
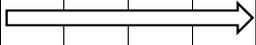
5 市有資産の適正管理

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
	<p>&lt;継続&gt; 支所整備</p> <p>八開庁舎の整備方針を踏まえ、実施設計・整備工事を進める。</p>	総務課	<p>&lt;完了&gt; 支所整備は令和元年度に八開支所を整備したことにより完了。</p>		/			
54	<p>&lt;継続&gt; 公共施設等総合管理計画の推進</p>	財政課 関係各課	令和2年度から個別施設設計画に基づき施設を管理した。	<p>&lt;継続&gt; 公共施設等総合管理計画の推進 (公共建築物)</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づいて作成された個別施設設計画により、長寿命化、総量適正化を図る。</p>	 毎年度実施			
55	<p>・公共施設の総量適正化・長寿命化を図る。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設所管課は個別施設設計画を策定する。</p>			<p>&lt;継続&gt; 公共施設等総合管理計画の推進 (インフラ施設・インフラ構築物含む)</p> <p>長寿命化や合理的な管理による更新費用縮減や財務負担の平準化を図る。</p>	 毎年度実施			
56	<p>&lt;継続&gt; 公有財産の売却</p> <p>インターネットオークションにより、使用しない公有財産を売却する。</p>	財政課	インターネットオークションを利用し、公用車の売却を行った。	<p>&lt;継続&gt; 公有財産の売却</p> <p>ホームページや広報誌を活用した公募を実施する。</p>	 毎年度実施			
57	<p>&lt;継続&gt; 市有財産の有効活用の推進</p> <p>市有財産の余裕スペースを精査したうえ、積極的に有効活用を図り、さらなる自主財源の確保に努める。</p>	財政課 関係各課	市営駐車場使用料、行政財産目的外使用料、土地建物貸付収入及び不動産売払収入など、自主財源の確保に努めた。	<p>&lt;継続&gt; 市有財産の有効活用の推進</p> <p>市有財産の余裕スペースを精査したうえ、積極的に有効活用を図り、さらなる自主財源の確保に努める。</p>	 毎年度実施			
58	<p>&lt;継続&gt; 公立保育所運営の適正化を推進</p> <p>「愛西市公立保育所の運営等に関する方針及び実施プラン」に基づき、公立保育所運営の適正化を推進する。</p>	子育て 支援課	「愛西市公立保育所の運営等に関する方針及び実施プラン」に基づき、公立保育所運営の適正化を図った。	<p>&lt;継続&gt; 公立保育所運営の適正化の推進</p> <p>「愛西市公立保育所の運営等に関する方針及び実施プラン」に基づき、公立保育所運営の適正化を推進する。</p>	 毎年度実施			
59	<p>&lt;継続&gt; 児童遊園等の利活用方法の推進</p> <p>・児童遊園等の調査・管理により利用状況を把握し、公園・遊具の状態及び目的にあった活用がされているかの確認をする。 ・遊具保守点検結果により、修繕必要遊具の必要性について、撤去も含め検討する。</p>	都市計 画課 (第2次大綱時は子育て支援課)	遊具の保守点検結果や利用状況、また類似遊具の設置状況から遊具の必要性を判断し、修繕及び撤去を実施した。	<p>&lt;継続&gt; 児童遊園等の利活用方法の推進</p> <p>・児童遊園等の調査・管理により利用状況を把握し、公園・遊具の状態及び目的にあった活用がされているかの確認をする。 ・遊具保守点検結果により、修繕の必要性について、撤去も含め検討する。</p>	 毎年度実施			

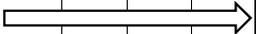
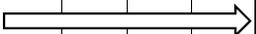
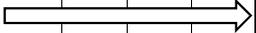
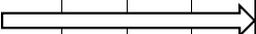
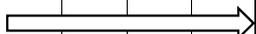
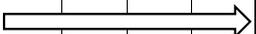
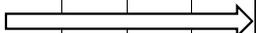
	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
60	<継続> 佐織総合福祉センター及び佐屋老人福祉センター・佐屋デイサービスセンターのあり方の見直し	高齢福祉課	佐屋デイサービスセンター及び佐織デイサービスセンターにおいては、令和元年度末で廃止した。デイサービス跡地利活用について、複合施設の機能を精査し、指定管理者も含め検討する。	<継続> 佐織総合福祉センター及び佐屋老人福祉センターのあり方の見直し	⇒	○		
	複合施設の機能を精査し、施設の活用について検討する。			施設の長寿命化を図るため、適時修繕を行いながら、さらなる利活用を検討する。また、デイサービス跡地についても、複合施設の機能を精査し、指定管理者による利活用も含め検討する。				
61	<継続> 八開総合福祉センターのあり方の見直し	社会福祉課	施設内に所在する「あいさいわかば分室」をあいさいわかばと統合した。「デイサービス事業」は、廃止した。民間による利活用も含め検討した。	<継続> 八開総合福祉センターのあり方の見直し	⇒			毎年度実施
	施設における運営状況の変動結果を踏まえて、民間への譲渡等の事例について調査する。			利用者の安全性を確保するための修繕を行いつつ、民間による利活用含め、あり方を検討する。				
62	<継続> 障害者就労支援施設及び立田社会福祉会館のあり方の見直し	社会福祉課	障害者就労支援施設は廃止し、民間事業者へ貸与した。立田社会福祉会館は、現在実施している児童発達支援事業を、新規に建設することとした。	<継続> 立田社会福祉会館のあり方の見直し	⇒			毎年度実施
	施設利用関係者への意見聴取や施設の運営状態を踏まえ、民間事業者への移管を推進する。			民間移管を含めた利活用について、関係課（機関）等との意見交換を行い検討する。				
63	<継続> 公園の利活用方法の検討	都市計画課	「溯高地区」に新たに設置する公園について意見交換会を開催し、地域での日常管理を踏まえた公園設計にするために意見聴取を行った。	<継続> 公園の利活用方法の検討	⇒			毎年度実施
	・ボランティアなどの協働事業について、今後も意見聴取等を整えて事業を実施する。 ・公園緑地の維持管理について、負担軽減に有効と思われる方策を関係者から聴取するなど、効果的なものは取り入れ検証する。			・ボランティアなどの協働事業について、意見聴取等を行い、継続しやすい環境を整えて事業を実施する。 ・公園緑地の維持管理について、負担軽減に有効と思われる方策を関係者から聴取するなど、効果的なものは取り入れ検証する。				
64	<継続> 小中学校の規模等適正化	学校教育課	基本計画は策定されたが、市民の理解が得られていない。コロナ禍で市民懇談会等を開催することができず、実施計画を策定することができなかった。	<継続> 小中学校の規模等適正化	⇒			毎年度実施
	・小中学校適正規模等基本計画を策定する。 ・小中学校適正規模等基本計画に基づき、小中学校の学校規模及び配置の適正化に向けた実施計画を作成する。			市民と理解を共有するため懇談会等を開催する。併せて施設の老朽化状況や将来児童数の推移状況を踏まえ、現計画の再検証を実施する。				

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
65	<継続> 学校給食センターのあり方の見直し	学校教育課	給食センターの集約化を検討するにあたり、新たな機材の導入等、給食サービス提供に必要な事項について検討した。	<継続> 学校給食センターのあり方の見直し	 (適正規模) 小中学校の学校規模及び配置の適正化に向けた実施計画の策定に併せて検討			
	小中学校の学校規模及び配置の適正化に向けた実施計画の策定に併せ、給食センターの集約化、給食サービス提供体制について検討する。			小中学校の学校規模及び配置の適正化に向けた実施計画の策定に併せ、給食センターの集約化、給食サービス提供体制について検討する。				

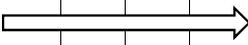
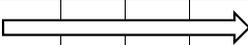
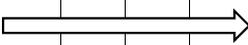
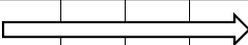
6 「地方分権改革」や「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」の推進への対応と自治体間の連携

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
66	<継続> まち・ひと・しごと創生（地方創生）総合戦略の推進	経営企画課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度より第2次愛西市まち・ひと・しごと総合戦略の運用を開始した。</li> <li>KPIの実績値と目標値との状況を勘案し、PDCAサイクルに基づく計画全体の進捗管理を行った。</li> </ul>	<継続> まち・ひと・しごと創生（地方創生）総合戦略の推進	 毎年度実施			
	まち・ひと・しごと創生の実現を図るため、総合戦略で掲げた取組を推進する。 (計画最終年度：平成31(2019)年度)			第2次総合戦略で掲げたまち・ひと・しごと創生の実現に資する取組を推進する。 (計画最終年度：令和7年度)				
67	<継続> 他自治体との連携の推進	経営企画課 関係各課	各種協議会の運営、会議への参加等により、他自治体との連携を図った。	<継続> 他自治体との連携の推進	 毎年度実施			
	改正地方自治法を踏まえたうえで、他自治体と連携を強化し、広域的な取組の加速化・拡大化に取り組む。			近隣自治体はもちろんのこと、より広域的なネットワークを構築することで他自治体との連携を強化し、広域的な取組の加速化・拡大化を図る。				

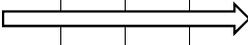
7 人材の育成・活用、職員に対するワーク・ライフ・バランスの推進

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
68	<継続> 人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	人事課	人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像を明らかにした基本方針に基づき、人材育成を推進した。	<継続> 人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	 毎年度実施			
	人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像を明らかにした基本方針に基づき、人材育成を推進する。			人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像を明らかにした基本方針に基づき、人材育成を推進する。				
69	<継続> 専門研修の実施	人事課	専門知識習得のための研修を行った。	<継続> 専門研修の実施	 毎年度実施			
	専門知識習得のための研修を行う。			専門知識習得のための研修を行う。				
70	<継続> 派遣研修の実施	人事課	県・自治大学校等に職員を派遣した。	<継続> 派遣研修の実施	 毎年度実施			
	県・自治大学校等に職員を派遣する。			県・自治大学校等に職員を派遣する。				
71	<継続> ノー残業デーの実施	人事課	毎週水曜日をノー残業デーに設定し、全職員定時で帰宅するように案内した。	<継続> ノー残業デーの実施	 毎年度実施			
	毎週水曜日をノー残業デーに設定し、全職員定時で帰宅する。			毎週水曜日をノー残業デーに設定し、全職員定時で帰宅する。				
72	<継続> 時差出勤制度の活用	人事課	早朝や夜間に業務が予定される職員が、勤務時間帯をずらして勤務した。	<継続> 時差出勤制度の活用	 毎年度実施			
	早朝や夜間に業務が予定される職員が、勤務時間帯をずらして勤務する。			早朝や夜間に業務が予定される職員が、勤務時間帯をずらして勤務する。				
73	<継続> 人事評価制度の実施	人事課	人事評価（業績評価＋能力評価）の所要の見直しを行いながら、さらなる定着・活用を図った。	<継続> 人事評価制度の実施	 毎年度実施			
	人事評価（業績評価＋能力評価）の所要の見直しを行いながら、さらなる定着・活用を図る。			人事評価（業績評価＋能力評価）の所要の見直しを行いながら、さらなる定着・活用を図る。				
74	<新規> メンタルヘルス対策の推進	人事課	ストレス関連疾患の発生予防や早期発見、早期治療の充実、円滑な職場復帰と再発予防に向けた支援など、総合的なメンタルヘルス対策を推進した。	<継続> メンタルヘルス対策の推進	 毎年度実施			
	ストレス関連疾患の発生予防や早期発見、早期治療の充実、円滑な職場復帰と再発予防に向けた支援など、総合的なメンタルヘルス対策を推進する。			ストレス関連疾患の発生予防や早期発見、早期治療の充実、円滑な職場復帰と再発予防に向けた支援など、総合的なメンタルヘルス対策を推進する。				
75		人事課		<新規> 男性職員が育児参加しやすい職場環境の整備	 毎年度実施			
			男性職員の育児休業の取得率向上を推進する。					

8 組織の活性化

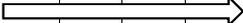
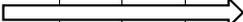
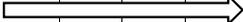
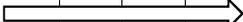
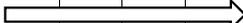
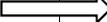
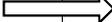
	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
76	<継続> 組織・機構の見直し	総務課 人事課	令和2年度に保健や子育て支援に関する部署として健康子ども部を設置し、健康福祉部の名称を保険福祉部に改称するとともに、危機管理課を企画政策部に再編した。	<継続> 組織・機構の見直し	 適宜見直す			
	新しい行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。			新しい行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。				
77	<継続> 組織のフラット化	総務課 人事課	グループ制を導入し、意思決定の迅速化を図った。	<継続> 組織のフラット化	 適宜見直す			
	ピラミッド型の組織階層を低くし、意思決定の迅速化等を図るため、柔軟に必要な見直しを行う。			ピラミッド型の組織階層を低くし、意思決定の迅速化等を図るため、柔軟に必要な見直しを行う。				
78	<継続> ワンストップサービスの充実	関係各課 (第2次大綱時は総務課・人事課)	担当窓口に捉われることなく、手続きに必要な職員が来庁した市民等の所へ出向くことでワンストップサービスの充実を図った。	<継続> ワンストップサービスの充実	 適宜見直す			
	市民サービスの向上と迅速化を進めるために、ワンストップサービスの充実に努める。			市民サービスの向上と迅速化を進めるために、ワンストップサービスの充実に努める。				
79	<継続> プロジェクトチームの設置	関係各課	特定の課題や計画等に取り組むため、令和2年度時点で23のプロジェクトチームが設置された。	<継続> プロジェクトチームの設置	 毎年度実施			
	特定の課題や計画等に取り組むため、実務者レベルのプロジェクトチーム制を導入する。			特定の課題や計画等に取り組むため、実務者レベルのプロジェクトチーム制を導入する。				

9 定員の適正管理

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
80	<継続> 定員管理計画の適正な管理	人事課	職員の年齢構成の平準化を考慮したうえで、事務事業等の遂行に支障をきたさないよう、適正な人員配置に努めた。	<継続> 定員管理計画の適正な管理	 適宜見直す			
	職員の年齢構成の平準化を考慮したうえで、事務事業等の遂行に支障をきたさないよう、適正な人員配置に努める。			職員の年齢構成の平準化を考慮したうえで、各課の事務事業に係る業務量調査を実施し、適切な人員配置に努める。				

10 健全で持続可能な財政基盤の確立

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
81	<継続> 基金の効率的な運用	会計室	金融情勢を踏まえながら、安全性を重視し、流動性に留意し基金の運用を行った。	<継続> 基金の効率的な運用				
	定期預金だけでなく、長期債の活用などにより債券運用益を拡大する。			金融情勢に配慮しながら、安全性を重視し、流動性に留意し、基金の運用を行う。				
82	<継続> 新公会計制度の活用	財政課	統一的基準による財務書類の作成・公表のための基本的な整備を実施した。	<継続> 新公会計制度の活用				
	統一的基準による財務書類の作成によって得られるストック情報やコスト情報を、予算編成等に積極的に活用する。			統一的基準による財務書類の作成によって得られるストック情報やコスト情報を、予算編成等に活用する。				
83	<継続> 特例的な市債を除いた通常の市債残高の抑制	財政課	真に必要な市債の借り入れのみに限定したうえで、市債を発行した。	<継続> 特例的な市債を除いた通常の市債残高の抑制				
	中期財政計画に基づいて計画的な起債計画をたて、将来負担に影響が及ばないように、市債残高の抑制を図る。			中期財政計画に基づいて計画的な起債計画をたて、将来負担に影響が及ばないようにするとともに、将来世代間の平準化を意識した起債の運用を図る。				
84	<継続> 特定目的基金の統廃合	財政課 関係各課	基金の運用管理等について、関係各課にヒアリングを実施し、令和元年度に一部基金の統廃合を実施した。	<継続> 特定目的基金の統廃合				
	当初予算査定時に基金の運用管理を含めたヒアリングを実施し、統廃合の検討を行う。			関係各課と基金の運用管理を含めたヒアリングを継続し、引き続き統廃合を含めた適切な基金管理を行う。				
85	<継続> 中期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営の推進	財政課	毎年度、中期的な財政見通しを新しいデータに更新した。	<継続> 中期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営の推進				
	中期的な財政見通しは、毎年度新しいデータに置き換え、新年度の予算編成に活用する。			中期的な財政見通しを毎年度新しいデータに更新し続けていくとともに、新年度の予算編成に活用する。				
86	<継続> ネーミングライツ・パートナーの募集	財政課	ネーミングライツ・パートナー募集要項を設置し、施設所管課と公募に向けて協議した。	<継続> ネーミングライツ・パートナーの募集				
	ネーミングライツ・パートナーを募集する。			経済状況を考慮した上で、施設所管課と協議し、公募を行う。				
87	<継続> ふるさと応援寄附金の推進	財政課 (第2次大綱時は産業振興課)	返礼品の拡充を積極的に実施し、ふるさと納税ポータルサイトを追加した。	<継続> ふるさと応援寄附金の推進				
	寄附金額区分の幅を広げるとともに、返礼品の拡充、市PR動画(アニメーション版)を相乗的にPRする。			ふるさと納税ポータルサイトを有効に活用し、返礼品の拡充を行う。				

	第2次大綱個別取組事項	所管課	第2次大綱 (R2年度) 取組結果	第3次大綱個別取組事項	実施時期 (年度)			
	第2次大綱取組内容			第3次大綱取組内容	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
88	<継続> 市税等の適正な課税	税務課	地方税電子申告システム (eLTAX) の利用を促進し、申告者の利便性の向上を図った。航空写真撮影等業務を実施した。	<継続> 市税等の適正な課税	 毎年度実施 航空写真撮影はR5に実施予定(3年に一度)			
	地方税電子申告システム (eLTAX) の利用促進を図り、申告者の利便性の向上を図るとともに、税務事務を合理化する。固定資産を的確に把握するため、評価替え毎に航空写真撮影を実施する。			固定資産を的確に把握するため、評価替えごとに航空写真撮影を実施する。(3年に一度)				
89	<継続> 税外債権の徴収強化	収納課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に税外債権マニュアルを改訂した。</li> <li>税外債権内訳表の時点修正や税外債権管理担当者向けの研修を行った。</li> <li>税外債権管理マニュアルに基づき、各担当課で税外債権の管理・徴収事務を進めた。</li> </ul>	<継続> 税外債権の徴収強化	 毎年度実施			
	税外債権管理マニュアルに基づき、各担当課は税外債権の管理・徴収事務を進める。			<ul style="list-style-type: none"> <li>税外債権内訳表の時点修正を行う。</li> <li>税外債権管理担当者向けの研修を行う。</li> <li>税外債権管理マニュアルに基づき、各担当課で税外債権の管理・徴収事務を進める。</li> </ul>				
90	<継続> 市税等の適切な確保	収納課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収指導員(国税実務経験者)と徴収担当職員による滞納案件の精査を行った。</li> <li>徹底した滞納管理により、税負担の公平性の確保と徴収率向上に取り組んだ。</li> </ul>	<継続> 市税等の適切な確保	 毎年度実施			
	徹底した滞納管理により、租税負担の公平性の確保に努める。			徹底した滞納管理により、租税負担の公平性の確保に努める。				
91	<継続> 保育料の改正	子育て 支援課	幼児教育・保育無償化等を受けて、保育料を据え置いた。	<継続> 保育料の見直し	 毎年度実施			
	受益者負担の原則に基づき保育料の見直しを実施する。			受益者負担の原則に基づき保育料の見直しを検討する。				
92	<継続> 徴収嘱託員の配置	収納課 (第2次大綱時は保険年金課)	徴収嘱託員による訪問徴収や文書催告などを実施し、徴収率向上に取り組んだ。	<継続> 徴収嘱託員の配置	 毎年度実施			
	専門的な知識を有した徴収嘱託員を配置し、収納率の向上に努める。			徴収嘱託員を配置し、徴収率の向上に努める。				
93	<継続> 使用料等の適正化の推進	経営企画課 市民協働課 産業振興課 生涯学習課 スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までの5割減額(時限措置)を廃止した。</li> <li>「愛西市使用料の見直し方針」に基づき、平成29年度から令和元年度までの実績により使用料の見直しを検討した。</li> </ul>	<継続> 使用料等の適正化の推進	 毎年度実施			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用状況等について検証する。</li> <li>実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、新たな行政評価(事務事業評価)システムを導入するなどして、使用料等の適正化を図る。</li> </ul>			「愛西市使用料の見直し方針」に基づき、施設の利用状況や他自治体の状況を踏まえて、継続的に使用料等の適正化を図る。				
94	<継続> 新たな誘致計画の検討	企業誘致課	佐屋地区で実施した開発予備調査を踏まえ、新たな開発に向けた検討資料を作成し、愛知県企業庁との打合せを実施した。	<継続> 新たな企業誘致計画の検討・実施	  検討・調整      実施			
	財源確保及び雇用機会の創出のため、新たな誘致計画の検討を行う。			工業系地区計画を策定し、新たな工業団地への企業誘致計画について愛知県企業庁と協議を行うと共に、開発要件の整理及び地権者の開発同意を取得し、用地造成事業の早期実施に向けて進める。				